

飲酒運転撲滅に関する宣言決議

交通事故をなくし安心して住み良い暮らしができる社会は、市民・県民共通の願いである。しかしながら、県下における交通事故死者は、平成18年11月30日現在、58人もの多数の犠牲者を出している。

これら交通事故の原因は、飲酒絡みによるものが約3割を占めるほか、沖縄県の飲酒運転による交通事故の致死率は全国の約2.7倍と高い比率を占めており、交通死亡事故に占める飲酒運転の割合も11年連続ワースト1の状況が続いているのが現状である。

この現状を鑑みると誠に由々しき状況であり、市街地を飲酒運転の車が徘徊し、市民・県民に危険を及ぼしている異常事態を看過することはできない。

このような交通事故に直結する飲酒運転を排除し、市民を交通事故から守ることは、我々の重大な責務である。

よって、本市議会は、重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる社会を確立するために、市及び関係機関・団体、家庭、職場、地域が一体になり、「運転するなら酒を飲まない」、「酒を飲んだら運転しない」、「運転する人には酒をすすめない」、「酒を飲んだ人には運転させない」等の諸施策を強力に実践することを誓い、ここに宣言する。

以上、決議する。

平成18年12月7日

沖縄県宜野湾市議会